



精神科看護管理ニュース

Vol. **89**

発行 日本精神科看護協会

2021/05/28

1 精神科看護に係る政策についての要望書を提出しました

5月に開催された自民党看護問題対策議員連盟総会において、日精看から伊吹文明自民党看護問題対策議員連盟会長宛に、要望書を提出しました。本要望書は会員のみなさまの声を集約して、取りまとめられています。要望内容は以下の通り。

1) 看護補助者の確保について

令和2年度診療報酬改定に看護補助者の配置に関する評価項目が見直されたが、看護補助者の、労働環境が十分に整備されていないことなどから、人材確保が難しい状況にある。そのため、質の高い療養環境を提供し、医療チーム内の業務のタスクシェアによって看護職員の勤務環境を改善するために、看護補助者の確保を推進する措置を講じていただきたい。

2) 訪問看護・外来看護等の充実について

病状を抱えながら地域で暮らす医療ニーズの高い精神障がい者に切れ目のない医療を提供するために、治療をコーディネートする機能を外来看護がもち、地域生活の中での病状のモニタリングなど、重症の精神障がい者を支える役割を訪問看護が担えるよう、外来・訪問看護の充実に向けた制度改正並びに予算措置を講じていただきたい。

3) 国民の心の病気に関する教育の推進について

2022年4月から日本の高等学校学習指導要領改訂により、精神保健教育の中で「精神疾患の予防と回復」の項目が盛り込まれることになったが、知識を得るだけではスティグマを付与することにもなりかねない。こころの病気を正しく理解するためには、看護師等の精神保健従事者と学校保健が連携して教育や啓発を推進していく必要があるため、学校教育の制度改正並びに心の病気の教育と啓発に伴う必要な予算措置を講じていただきたい。

要望書は、日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載しています。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

2

厚生労働省に令和4年度診療報酬改定に関する要望書を提出しました

5月20日に保険局医療課の井内努課長と社会・援護局障害保健福祉部、精神・障害保健課の佐々木孝治課長宛に、令和4年度診療報酬改定に関する要望書を提出しました。要望内容は以下の通り。

要望書の内容

1. 再発リスク要因を有する患者等に対する外来看護の取り組みの評価

1) I002-2 精神科継続外来支援・指導料の算定要件の見直し

再発リスク要因を有する患者等に対して専門知識・技術を備えた看護師が、外来通院時に地域生活の継続や社会復帰に向けた援助、指導を行った場合の評価を行う。

2) I002-2 精神科継続外来支援・指導料の評価方法の見直し

再発リスク要因を有する患者等に対して、専門知識・技術を備えた看護師を専従で配置し、電話による援助、指導等を行なった場合の算定要件の見直しを行う。

2. 医療ニーズに即した医療体制を確立するための精神科訪問診療及び精神科訪問看護の評価

1) I012 精神科訪問看護・指導料の新設

在宅で療養を行っている患者に対し、専門性の高い看護師を訪問させて、他の保健医療機関又は訪問看護ステーションの看護師等と共同して同一日に看護又は療養上必要な指導を行った場合を評価する。

2) I016精神科在宅患者支援管理料3の見直し

行政機関等からの依頼を受けた精神科医または専門性の高い看護師が患家を訪問し、計画的な医学管理の下に訪問診療又は訪問看護が必要であると判断した場合の訪問看護を評価する。

3. 精神科病院における認知症患者への多職種チーム介入の評価

1) A247精神病床における認知症ケア加算の創設

①多職種からなる認知症ケアの専門チームを配置して、認知症の改善及び悪化を予防するとともに身体拘束を防ぐ取り組みを評価する。

②多職種からなる認知症ケアの専門チームを配置して、認知症の改善及び悪化を予防するとともに、安全なケア提供体制を整える場合に評価する。

要望書は、日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載しています。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034